

質 問 書

久留米市長 原口 新五 あて

提出者 所在地
商号又は名称
代表者氏名

久留米市職員研修業務について、次のとおり質問します。

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

(連絡先)

所属部署名	
担当者職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

※質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。

久留米市長 原口 新五 あて

所在地

商号又は名称

Ⓔ

代表者職氏名

Ⓔ

参加申込書

下記の業務に係るプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。

記

1. 業務名

久留米市職員研修業務

2. 入札参加資格 久留米市競争入札参加資格有資格者名簿に登載

あり ・ なし

3. 添付書類（名簿登載者については、(1)～(3)の書類は不要）

- (1) 役員等調書及び照会承諾書（様式第 10 号）
- (2) 登記事項全部証明書
- (3) 納税等証明書
- (4) 会社概要書（様式第 3 号）
- (5) 参加資格調書（様式第 4 号）
- (6) 業務実績調書（様式第 5 号）
- (7) 委任状（様式第 6 号）（支店等に参加手続き等の委任を行う場合）
- (8) 共同事業体結成予定書（様式第 7 号）（共同事業体の場合）

（連絡先）

所属部署名	
担当者氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

会社概要書

<会社概要>

直近の決算期現在で記載すること。

1	設立	年	月		
2	研修事業開始年月	年	月		
3	資本金				
3	従業員数 ^{※1}	区 分	研修講師 ^{※2}	事務等	合 計
		本社本店	人	人	人
		実務実施支社、支店、営業所	人	人	人
4	過去 3 年間の財務状況 (単位：千円)	年度	年度	年度	年度
		売上高			
		経常利益			
5	主な事業				

※1 本社本店が業務実施の場合は、実務実施支社、支店、営業所欄は記入不要

※2 研修講師には、自社専属講師だけでなく登録講師も含める

<本業務の担当部署>

本店又は支店等の所在地	
本店又は支店等の名称	
代表者職氏名	
連絡担当者名	
担当者所属部署	
連絡先電話番号	
連絡先 F A X 番号	
連絡先メールアドレス	

参加資格調書

久留米市長 原口 新五 あて

住所

商号又は名称

㊞

代表者職氏名

㊞

久留米市職員研修業務のプロポーザル参加に関しては、下記の参加資格条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

なお、この書類を提出した以後に下記に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

記

1 参加資格

企画提案書の提出締切時点において、単独の事業者の場合は①から⑨までの全ての要件を満たしていること。共同事業者の場合は、いずれかの構成員が⑨の要件を満たすとともに、全ての構成員が①から⑧までの要件を満たしていること。

なお、共同事業者の構成員は、単独の事業者として、又は他の共同事業者の構成員として参加することはできない。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- ② 久留米市から指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 法人であること。
- ④ 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- ⑤ 福岡県内の参加申込者の場合は所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること。
 - ・久留米市内 県税及び市税
 - ・久留米市以外の福岡県内 県税
- ⑥ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- ⑨ 過去 5 年以内に国又は地方公共団体において、仕様書別紙 1 「久留米市職員研修業務予定研修等一覧」に定める全ての研修の実績があること。

以上

業務実績調書

久留米市長 原口 新五 あて

住所

商号又は名称

㊞

代表者職氏名

㊞

研修名	項目	過去5年間の研修実績			
		国	都道府県	市町村	合計
接遇研修	実施団体数				
	実施回数				
コミュニケーション研修	実施団体数				
	実施回数				
キャリアデザイン研修	実施団体数				
	実施回数				
新任管理監督者研修 (役割認識)	実施団体数				
	実施回数				
部下との関わり方研修	実施団体数				
	実施回数				
キャリアマネジメント 研修	実施団体数				
	実施回数				
マネジメント研修	実施団体数				
	実施回数				
メンター研修	実施団体数				
	実施回数				

注1) 国又は地方公共団体を契約先として受託した実績を記載してください。研修名が異なるが、目的が一致している場合は実績として記載することが可能。なお、目的については、仕様書「別紙1 久留米市職員研修業務予定研修等一覧」を確認すること。

注2) 同じ団体で2回以上研修を実施した場合は、団体数は1、講座数は延べ回数を記入すること。

委任状

令和 年 月 日

久留米市長 原口 新五 あて

	所在地	
委任者	商号又は名称	⑩
(本社)	代表者職氏名	⑩

私は次の者を受任者と定め、久留米市職員研修業務に係る下記の事項に関する権限を委任します。

	所在地	
受任者	商号又は名称	⑩
(支店等)	代表者職氏名	⑩

記

委任事務

- (1) プロポーザルの参加及び提案に関すること
- (2) 契約締結に関すること
- (3) その他契約履行に関すること

以上

様式第7号

※記入欄が不足する場合は、適宜、拡大や追加をしてください。

令和 年 月 日

共同事業体結成予定書

久留米市長 原口 新五 あて

(代表者)

住所

商号又は名称

⑨

代表者職氏名

⑨

連絡先 (担当者名)

連絡先 (電話番号)

連絡先 (メールアドレス)

久留米市職員研修業務のプロポーザルへ参加するにあたり、次の者と共同企業体を結成し、提案を行います。

当社は、久留米市職員研修業務のプロポーザル参加に関し、申請者と共同企業体を結成し、提案することに合意しております。

法人名：

代表者氏名：

印

法人名：

代表者氏名：

印

価格提案書

久留米市長 原口 新五 あて

(見積者)

所在地

商号又は名称

㊞

代表者職氏名

㊞

久留米市職員研修業務の件について、「久留米市職員研修業務仕様書」を熟知のうえ、下記のとおり見積りします。

見積金額 (税抜)			百	十	万	千	百	十	円

(注意事項)

- (1) 金額は算用数字で記載し、頭書に「¥」の記号を付記すること。
- (2) 金額は訂正しないこと。
- (3) 金額は消費税及び地方消費税相当額を含まないこと。
- (4) 上記記載の金額と価格提案書の内訳書の合計金額は必ず一致させること。

価格提案書の内訳書

久留米市長 原口 新五 あて

(見積者)

所在地

商号又は名称

㊟

代表者職氏名

㊟

① 研修実施費						
研修名	延べ日	研修実施費	交通費	宿泊費	その他	合計(税抜)
任期付職員研修(接遇)	1					
新規採用職員研修(接遇)	2					
入所3年目職員研修 (コミュニケーション)	1					
入所5年目職員研修 (キャリアデザイン)	1					
入所10年目職員研修 (キャリアデザイン)	1					
新任主査級職員研修 (役割認識)	1					
新任主査級職員研修 (部下との関わり方)	1					
新任課長補佐級職員研修 (役割認識)	1					
新任課長補佐級職員研修 (キャリアマネジメント)	1					
新任課長級職員研修 (役割認識)	1					
管理職級職員研修 (マネジメント)	1					
メンター研修	5					
小計①						
② その他						
小計②						
③ 単年度提案価格(合計③(小計①+②))						
④ 提案価格(合計③×3年)						

※上記各研修のうち、「同講師」かつ「連日開催」の場合、交通費は減額するものとする。

役員等調書及び照会承諾書

久留米市長 原口 新五 あて

(見積者)

所在地

商号又は名称

㊟

代表者職氏名

㊟

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カナ 名	性別	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあつては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。